

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種（第3次補正予算分）について

新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、厚生労働省の第3次補正予算を活用し、当該ワクチンが開発され、有効性及び安全性が確認された際には、遅滞なく市民がワクチン接種を受けられるよう、迅速かつ円滑な接種に向けた体制整備を図るとともに、安全かつ安心できるワクチン接種に取り組んでまいります。

1 ワクチン接種の開始（令和3年2月1日現在）

接種優先順位等	開始時期(予定)
医療従事者向け先行接種	2月中旬以降
医療従事者向け優先接種	3月上旬以降
高齢者（65歳以上）	4月上旬以降
高齢者以外の方（基礎疾患を有する方等を優先）	未定

※ ワクチンの供給状況により、国及び県が示すスケジュールに基づき接種を進めます

2 接種券の発行（令和3年2月1日現在）

発送区分	発送期間(予定)
高齢者（65歳以上）	3月中旬
高齢者以外の方	具体的な時期は今後通知 4月以降に発送できるよう準備を進めます

3 接種方法

現在、集団接種と個別接種の併用で実施することについて、（一社）飯能地区医師会と協議を行っているところです。

4 予算措置

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

- ① 内 容：接種に必要な体制を整えるため、整備するものです。
- ② 補 助 率：10／10
- ③ 主な事業：接種券・個別通知の発送、コールセンターの運営、システム改修、データ入力業務 など

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

- ① 内 容：厚生労働大臣の指示に基づき、国の負担により接種を実施するものです。
- ② 負 担 率：１０／１０
- ③ 主な事業：ワクチン接種費用（集団接種・個別医療機関接種）

5 接種体制の整備

(1) 設置組織

- ① 室の名称：飯能市新型コロナウイルスワクチン接種対策室
- ② 設置場所：飯能市保健センター内
- ③ 室の構成：室長、担当職員 計４人
 - ※ 室長は健康づくり支援課長が兼務。担当職員は健康づくり支援課職員２人及び健康福祉部内からの職員１人の計３人。
 - ※ なお、速やかに万全な体制で臨む観点から、全庁的に取り組む体制の構築を図り対応してまいります。
- ④ 設 置 日：令和３年１月２２日

(2) 主な業務

- ① 接種準備段階
 - 予約システムの構築、健康管理システムの改修、接種券等印刷・郵送、医療機関及び医療関係団体との調整・契約、医療機関以外の接種会場準備、超低温冷凍庫の配備、相談体制の確保、コールセンターの設置 など
- ② 接種実施段階
 - 予約受付、ワクチン配布計画の策定及びワクチンの配布、集団接種の実施（医師、スタッフの確保、準備・運営）、市民及び医療機関からの相談対応 など
- ③ 接種フォロー段階
 - 接種記録の整理、副反応等の相談対応、県（専門的相談対応）の調整など

(3) 庁内応援態勢

集団接種の会場調整をはじめ、接種の実施、接種記録の入力など、全庁での応援態勢により進めるものとします。